

引用

1. 直接引用

出典の言葉をそのまま引用した方が、その人の主張が読み手に生き生きと伝わる場合に用いる。

- ・他人の文章をそのまま使っている場合、「」をつけて自分の文章と区別する。
- ・さらに、そこに注をつける、あるいは、その直後に () を付けるなどし、その部分が、誰の、どの本（出版社、出版年）のどのページから引用したのかを明確に示す。
- ・「」内は、出典元の文章通りでなければならない。
- ・長い引用文を短くしたい場合は、「…（略）…」などと書き、その間の文章を削っていることを明示する。
- ・引用した文章の前後の文脈を明らかにするために言葉を補足する場合、〔○○―引用者挿入〕というように明示する。

2. 要約引用

引用する箇所が十数行またはそれ以上にわたる場合、「」で引用せず、数行でまとまるように自身で要約する。

- ・「○○氏によれば、…」などと書き始めて、自分なりにその人の主張を要約した文章の後に注や () をつけ、誰の、どの本の、どのページにそれと同じ内容が書かれているのかを明記する。

3. ブロック引用

どうしても長い文章をそのまま引用しなければならない場合に用いる。

- ・「」を使わず、引用した文章のかたまりの前後を一行空け、さらに引用したブロック全体を一文字分（場合によっては数文字分）下げる。

文献の示し方

論文における文献の示し方については様々な方法があるが、社会科学の分野で一般的とされる「オーサー・デイト・システム」を紹介する。

ポイント

- ・自分の文章のうち、どの部分について、どの文献を参考にしたか明確にしたうえで、論文の最後に参考文献の一覧を載せる（掲載方法は下記のとおり）。
- ・複数の文献を参照した場合、参考文献一覧では著者名を、日本語文献については五十音順、外国語文献についてはアルファベット順で並べる。

参考文献の一覧の掲載方法

1. 日本語文献の場合

(1) 一冊の本の場合

著書名（発行年）『書名』出版社。

※出版社名について「株式会社」や、本が出版された月日は不要。

(2) 雑誌論文の場合

著書名（発行年）「論文名」『雑誌名』第○巻第X号、XX-XX ページ。

※当該論文の開始ページと終了ページを示す。

(3) 複数の著者が書いた論文が集められた本の場合

著書名（発行年）「論文名」、編者名『書名』出版社、XX-XX ページ。

※当該論文・章の開始ページと終了ページを示す。

(4) 翻訳書の場合

著者名（訳書発行年）、『訳書名』訳者名、出版社。

※他の日本語文献の著者名とそろえるため、外国人の著者名を「姓、名」の順にする（本文中では「名・姓」）。

2. 外国語文献の場合

※著者名を「姓、名」の順にする。

(1) 一冊の本の場合

著者名（発行年）、書名（イタリック＝斜体にする）、出版社。

(2) 雑誌論文の場合

著書名（発行年），“論文タイトル，” 雑誌名，(X:X)，pp. XX-XX.

※ () 内には巻数 (Volume) : 号数 (Number) を入れる。

※p は小文字にし、うしろにピリオドを打つ。引用ページ数が複数ページにわたる場合は、「pp. XX-XX」というように、p を二つにする。

(3) 複数の著者が書いた論文が集められた本の場合

著者名（発行年），“論文タイトル，” in 編者名 ed.，書名，pp. XX-XX.

(4) 翻訳のある著書の場合（原書も参照した場合）

著者名（発行年）、書名、出版社（訳者名（訳書発行年）『訳書名』出版社）。

3. 新聞・雑誌記事の場合

(1) 署名記事の場合（記事を書いた記者の名前が分かっている場合）

①新聞

記者氏名（発行年）「記事タイトル」『新聞名』○月×日、全国版・地方版の区別、朝刊・夕刊の区別、○面。

②雑誌

記者氏名（発行年）「記事タイトル」『雑誌名』○月×日号、XX-XX ページ。

※当該記事の開始ページと終了ページを示す。本文中では「記者姓（発行年）」とする。

(2) 署名記事ではない場合

①新聞

新聞名（発行年）「記事タイトル」○月×日、全国版・地方版の区別、朝刊・夕刊の区別、○面

※本文中では「新聞名（発行年）」とする。

②雑誌

雑誌名（発行年）「記事タイトル」○月×日号、XX-XX ページ。

※当該記事の開始ページと終了ページを示す。本文中では、「雑誌名（発行年）」とする。

※同じ新聞・雑誌の複数の記事を参照した場合は、「2015 a」「2015 b」として区別する。

4. インターネット上のサイトの場合（つねに「閲覧日」を記す）

どうしてもインターネット上の情報でなければならない理由がない限り、紙媒体を優先する。インターネットでしか公開されていない情報を使う場合、短期間にその情報が見られない状態にならないこと、そして、信頼のおけるサイトの情報であることが原則である。

(1) 公開年が分かっている場合

サイト名、あるいはサイトの運営主体（公開年）「引用元となる特定のページのタイトル・見出し」URL（閲覧日）

※本文中では「サイト名（公開年）」とする（ページ数なし）。

(2) 公開年が不明の場合

サイト名「特定のページのタイトル・見出し」URL（閲覧日）

※本文中では「サイト名「特定の頁のタイトル・見出し」」のみとする（公開年・ページ数なし）。

参考：

関西大学経済学会（2019）「文献の示し方」、『文献の示し方・剽窃について』、2019年4月改定版、pp. 1～5

(http://esku.org/wp-content/uploads/2019/12/bunken_hyosetsu2019.4.pdf 2020年3月31日)